

5月	<ul style="list-style-type: none"> ・保険業法の一部を改正する法律（保険業に対する信頼性を維持するため、生命保険契約者保護のための資金援助制度の整備を行うとともに、保険会社の経営手段の多様化等を図るため、他の金融業を行う者の業務の代理・事務の代行を付随事務として行うことができるようにする保険会社の業務範囲の拡大等を行うもの。）（平成15年5月9日公布、平成15年6月8日施行） ・証券取引法施行令の改正（いわゆるサムライ電子CPについて国内電子CPと同様の発行登録制度を整備する。）（平成15年6月1日施行） ・与党金融政策PT「当面の緊急金融・経済対策」公表 ・「個人株主の育成・拡大に向けたアクション・プラン策定の要請」公表 ・証券取引法等の一部を改正する法律（一般事業者・個人に対して証券会社と顧客の仲介を行う証券仲介業制度や主要株主ルール、取引所の持ち株会社制度の導入等、所要の改正）（平成15年5月30日公布、平成16年4月1日等施行）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・公認会計士法の一部を改正する法律（証券市場の公平性・透明性を確保し、投資家の信頼が得られる市場を確立する等の観点から、公認会計士監査の充実・強化を図るため、公認会計士等の独立性の確保のための諸制度の導入、監査法人等に対する監視・監督体制の強化、公認会計士試験制度の見直し等、所要の改正）（15年6月6日公布、16年4月1日等施行） ・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」閣議決定 ・「公的資金による資本増強行（地域銀行等）に対するガバナンス強化について」公表
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・保険業法の一部を改正する法律（超低金利が継続する中で、「逆ざや」問題を解決し保険契約者の保護を図るための制度として、保険会社・保険契約者間の自治的な手続きにより、契約条件を変更する仕組みを整備する）（15年8月24日施行）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律（新BIS規制の導入時期が当初予定から延期されたことを踏まえ、銀行等の株式保有制限の適用時期を2年延長するほか、売却時拠出金の廃止、事業法人からの銀行株式買取枠の拡大等、セーフティーネットとしての銀行等保有株式取得機構について機能の改善を図るもの）（公布の日から起算して1月を超えない範囲内において政令で定める日） ・貸金業の規制等に関する法律及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部を改正する法律（昨今の「ヤミ金融問題」の深刻化を受け、①貸金業の登録要件の厳格化、②無登録業者が行う一定の行為に対する規制の強化、③取立行為規制の強化、④貸金業務取扱主任者制度の創設、⑤罰則の強化、⑥違法な高金利での貸付け契約の無効化等を規定）（公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日（一部規定については公布の日から1月を経過した日））
12月	「経済活性化のための産業金融機能強化策」を公表
平成16年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の改正」（①投資信託の公募において適格機関投資家が含まれる場合の範囲の見直し、②証券会社の資産管理サービス（ラップ口座）の円滑な実施を可能とする制度整備、③信託業務を営む金融機関への投資一任業務の解禁、④認可投資顧問業者の最低資本金の引き下げ等）（16年4月1日施行） ・「銀行法等施行規則等の一部改正」（①銀行子会社におけるネットワーク上のプリペイドカード事業の解禁、②銀行子会社が営める金融関連業務の範囲の拡大、③銀行代理店の範囲に保険会社を追加、登録金融機関である銀行の代理店に証券会社を追加、等）（16年4月1日施行） ・信託業法案の国会提出（①知的財産権等の受託可能財産の範囲の拡大、②金融機関等の株式会社、TLO等の信託業の担い手の拡大）（16年12月施行）
4月	・一般事業者・個人に対して証券仲介業の解禁
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」閣議決定 ・「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」公布（金融機能の強化を目的に、経営改革を行い地域における金融の円滑化等健全な金融機能を発揮し得る金融機関に対して国が資本参加する新たな公的資金制度を創設）（16年8月1日施行） ・「預金保険法の一部を改正する法律」（預金保険法第102条第1号の措置について、